

(その1)

会計	繰越	決算	転記	○	
⑧	⑧	⑧	⑧		○

収 支 報 告 書

令和3年分

(年 月 日開催分)

1 政治団体の名称 (ふりがな) につぼいしんのかいさんぎんひれいくだいごじゅうさんしふ
日本維新の会参議院比例区第53支部

政治団体の区分

政 党
 政 党 の 支 部
 政 治 資 金 団 体

政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
 その他の政治団体
 その他の政治団体の支部

2 主たる事務所の所在地 兵庫県尼崎市東灘波町5-7-17 中央ビル1F

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等
 同一の都道府県の区域内

3 代表者の氏名 室井 邦彦

資金管理団体の指定の有無

有
 無

公職の種類 _____

資金管理団体の届出をした者の氏名 _____

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 室井 邦彦

公職の種類 参議院議員(現職)

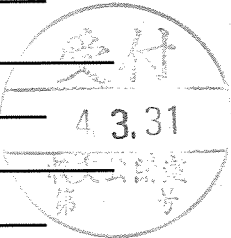
4 会計責任者の氏名 藤生 賢哉

事務担当者の氏名 藤生 賢哉

(電話) 03-6550-1122

(電話) _____

(電話) _____



資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

004110

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額				5	3	6	0	4	3	3	3
(前年からの繰越額)				2	7	0	5	9	2	2	1
(本年の収入額)				2	6	5	4	5	1	1	2
支 出 総 額				1	8	2	9	4	5	9	3
翌年への繰越額				3	5	3	0	9	7	4	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費											
金 額											0
員 数											0 ^人

(2) 寄 附											
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額						備 考				
(ア) 個人からの寄附			1	5	9	4	1	0	6	8	
(うち特定寄附)										0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附										0	
(ウ) 政治団体からの寄附										0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)			1	5	9	4	1	0	6	8	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)										0	
イ 政党匿名寄附										0	
合 計 (ア + イ)			1	5	9	4	1	0	6	8	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		金額							備考	
項目		十億	百万	千	円					
1 経常経費			3	1	0	4	4	3	0	
(1) 人件費									0	
(2) 光熱水費									0	
(3) 備品・消耗品費			1	3	2	0	0	7	2	
(4) 事務所費			4	4	3	3	7	5	6	
小計			8	8	5	8	2	5	8	
2 政治活動費			1	1	4	2	8	6	2	
(1) 組織活動費									0	
(2) 選挙関係費									0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費			1	3	7	2	7	9	3	
ア 機関紙誌の発行事業費									0	
イ 宣伝事業費			1	3	7	2	7	9	3	
ウ 政治資金パーティー開催事業費									0	
エ その他の事業費									0	
(4) 調査研究費				8	2	0	6	8	0	
(5) 寄附・交付金			6	1	0	0	0	0	0	2,100,000円
(6) その他の経費									0	
小計			9	4	3	6	3	3	5	2,100,000円
合計			1	8	2	9	4	5	9	3

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳				項目別区分 3. 備品・消耗品費					
行番号	支出の目的	金 額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考	
		十億	百万	千	円				
16	ガソリン代			507	10	R3/7/14	松永石油 (株)	兵庫県尼崎市南武庫之荘11丁目11番15号	
17	事務用品代			287	82	R3/8/4	(有) 文新堂	東京都中央区銀座1-15-2	
18	ガソリン代			681	88	R3/8/11	松永石油 (株)	兵庫県尼崎市南武庫之荘11丁目11番15号	
19	複合機消耗品代			228	82	R3/8/23	キャノンマーケティングジャパン (株)	東京都港区港南2-16-6	
20	事務用品代			176	00	R3/9/3	ココカラファイン今川店	大阪府大阪市東住吉区西今川2-12-14	
21	ガソリン代			457	69	R3/9/13	松永石油 (株)	兵庫県尼崎市南武庫之荘11丁目11番15号	
22	事務用品代			248	38	R3/9/24	(株) プラスワンインターナショナル	香川県高松市木太町5116番地の20	
23	事務用品代			138	56	R3/10/6	(株) 大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	
24	ガソリン代			484	11	R3/10/11	松永石油 (株)	兵庫県尼崎市南武庫之荘11丁目11番15号	
25	事務用品代			332	20	R3/11/5	島忠ホームズ尼崎店	兵庫県尼崎市下坂部3-1-36	
26	ガソリン代			586	37	R3/11/8	松永石油 (株)	兵庫県尼崎市南武庫之荘11丁目11番15号	
27	事務用品代			197	49	R3/11/10	(株) 大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	
28	生花代			110	00	R3/11/13	千里花壇	大阪府豊中市曾根東町3-5-3	
29	ガソリン代			545	47	R3/12/12	松永石油 (株)	兵庫県尼崎市南武庫之荘11丁目11番15号	
	この頁の小計			498	189				
	その他の支出			461	007				
	合計		1	320	072				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分				1.組織活動費		(旅費交通費)	
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
		十億	百万	千	円						
1	ガソリン代			12	187	R3/1/7	旭油業(株)天六SS	大阪府大阪市北区大庄西1-7-5			
2	ガソリン代			10	772	R3/4/23	旭油業(株)天六SS	大阪府大阪市北区本庄西1-7-5			
3	乗車券代			21	850	R3/7/29	(株)JT B国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館地下4階			
4	乗車券代			14	750	R3/8/4	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-24			
5	乗車券代			17	780	R3/9/21	東海旅客鉄道(株)	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4JRセントラルタワーズ			
6	乗車券代			17	670	R3/9/23	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2			
7	乗車券代			27	740	R3/9/24	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2			
8	交通費			10	890	R3/10/22	田 一行	大阪府大阪市淀川区東三国6-11-11			
9	タクシー代			33	190	R3/10/28	東京エムケイ(株)	東京都港区新橋6-9-4新橋六丁目ビル3階			
10	宿泊代			10	590	R3/11/6	飛騨高山ワシントンホテルプラザ	岐阜県高山市花里町5-20			
11	乗車券代			14	420	R3/12/2	東海旅客鉄道(株)	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4JRセントラルタワーズ			
12	乗車券代			14	750	R3/12/3	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-24			
13	乗車券代			14	090	R3/12/18	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-24			
14	乗車券代			13	870	R3/12/21	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2			
15	乗車券代			14	420	R3/12/30	東海旅客鉄道(株)	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4JRセントラルタワーズ			
	この頁の小計			248	969						
	その他の支出			893	893						
	合 計		1	142	862						

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 4. 宣伝事業費 (宣伝広報費)						
行番号	支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所 の所在地)	備考	
		十億	百万	千	円					
16	ホームページサーバー代			3	3	0	0	0	R3/12/14 (株) SBSプロモーション 静岡県静岡市駿河区森下町1-35	
この頁の小計				3	3	0	0	0		
その他の支出								0		
合計				8	5	3	4	1	3	

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分			4. 宣伝事業費			(印刷製本費)		
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所 の所在地)			備考	
		十億	百万	千	円							
1	印刷代			9 5	1 5 0	R3/7/12	(株) SBSプロモーション	静岡県静岡市駿河区森下町1-35				
2	印刷代			8 3	4 3 0	R3/8/2	(株) プリントバック	京都府向日市森本町野田3-1				
3	印刷代			7 7	2 4 0	R3/8/2	(株) プリントバック	京都府向日市森本町野田3-1				
4	印刷代			1 0 2	3 8 0	R3/8/3	(株) プリントバック	京都府向日市森本町野田3-1				
5	印刷代			1 0	3 1 0	R3/8/8	(株) プリントバック	京都府向日市森本町野田3-1				
6	印刷代			1 1	1 7 0	R3/8/10	(株) プリントバック	京都府向日市森本町野田3-1				
7	印刷代			1 2	7 4 0	R3/8/23	(株) プリントバック	京都府向日市森本町野田3-1				
8	印刷代			9 5	1 5 0	R3/11/4	(株) SBSプロモーション	静岡県静岡市駿河区森下町1-35				
	この頁の小計			4 8 7	5 7 0							
	その他の支出			3 1	8 1 0							
	合 計			5 1 9	3 8 0							

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分			7 調査研究費		(書籍購入費)	
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所 の所在地)		備考
		十億	百万	千	円					
1	名簿購入代			10	120	R3/10/15	(株) シーオン	東京都新宿区新宿7-2-1学友社ビル3階		
	この頁の小計			10	120					
	その他の支出			3	080					
	合 計			13	200					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分			8. 寄附・交付金		(寄附金)	
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体によっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体によっては、主たる事務所の所在地)	備考	
		十億	百万	千	円					
1	寄附金			5	0	0	R3/1/23	長崎くみ後援会	兵庫県尼崎市武庫豊町2-1-21-602	
2	寄附金			5	0	0	R3/1/23	松岡ようじ後援会	兵庫県尼崎市大庄西町1丁目6番15号	
3	寄附金			5	0	0	R3/1/23	池田りな後援会	兵庫県尼崎市武庫之荘3-10-7	
4	寄附金			5	0	0	R3/1/23	高谷ひろし後援会	兵庫県尼崎市長洲西町2-11-6	
5	寄附金			5	0	0	R3/1/25	寺井大地後援会	兵庫県尼崎市東灘波町3-5-1-301	
6	寄附金		1	0	0	0	R3/4/1	兵庫維新の会	兵庫県神戸市中央区北長狭通4-7-1元町駅前ビル2階東号	
7	寄附金			5	0	0	R3/4/30	辻信行後援会	兵庫県尼崎市名神町2-13-10	
8	寄附金			1	0	0	R3/10/10	日本維新の会衆議院兵庫県第7選挙区支部	兵庫県西宮市広田町1-27	
9	寄附金			5	0	0	R3/10/14	日本維新の会衆議院大阪府第1選挙区支部	大阪府大阪市中央区玉造2-27-7アバンティ玉造2F	
10	寄附金			5	0	0	R3/10/14	日本維新の会衆議院大阪府第15選挙区支部	大阪府松原市田井城1-1-18	
11	寄附金			5	0	0	R3/10/14	日本維新の会衆議院大阪府第17選挙区支部	大阪府堺市西区鳳南町5-711-5	
12	寄附金			5	0	0	R3/10/14	日本維新の会衆議院大阪府第18選挙区支部	大阪府高石市市綾園2-7-18千代田ビル201号	
	この頁の小計		6	1	0	0				
	その他の支出									0
	合計		6	1	0	0				0

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年3月31日

政治団体の名称 日本維新の会参議院比例区第53支部

会計責任者の氏名 藤生 賢哉

代表者の氏名
(解散時のみ記入)

(オンライン提出)

(別紙)

様式	注釈番号	見切れ文字列 (同一の注釈番号で2行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前)
その16	*1	大阪府大阪市中央区玉造2-27-7アバンティ玉造2F
その16	*2	大阪府高石市市綾園2-7-18千代田ビル201号

政治資金監査報告書

令和4年2月28日

日本維新の会参議院比例区第53支部

代表 室井 邦彦 殿

登録政治資金監査人

東本 武司



登録番号 第 3778
研修終了年月日 平成22年10月22日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会参議院比例区第53支部の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、日本維新の会参議院比例区第53支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

日本維新の会参議院比例区第53支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、日本維新の会参議院比例区第53支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上